証券コード 7680
2024 年７月 11 日
（電子提供措置の開始日　2024 年７月３日）

株主各位

札幌市中央区北五条西六丁目２番２号
札幌センタービル 11 階
株 式 会 社 軽 自 動 車 館
代表取締役社長　阿部　章一

第 26 回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第 26 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト（https://keijidousyakan.com/ir/）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024 年７月 25 日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　　2024 年７月 26 日（金曜日）午後３時

２．場　　所　　札幌市中央区北五条西六丁目２番２号 札幌センタービル 11 階　当社本社会議室

３．目的事項

報告事項　　第 26 期（2023 年５月１日から 2024 年４月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　　第 26 期（2023 年５月１日から 2024 年４月 30 日まで）計算書類承認の件

第２号議案　　取締役３名選任の件

第３号議案　　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。

◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　第 26 期（2023 年５月１日から 2024 年４月 30 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、当社第 26 期の計算書類の承認をお願いするものであります。

当社は、第 26 期において、事業報告に記載のとおり事業を展開し、取締役会は、第 26 期計算書類を作成して監査役に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、９頁から 16 頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第 26 期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

なお、当事業年度の配当につきましては、利益剰余金の状況を勘案し、今後の事業展開のために必要な内部留保の確保を目的とし、誠に遺憾ではありますが、引続き無配とさせていただきたく、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有する当社の株式数
1	ア　ベ　ショウイチ 阿　部　章　一 （1963年12月12日生）	1997年10月　アベ自動車販売設立 1998年５月　有限会社アベ自動車代表取締役 2007年４月　当社代表取締役社長（現任）	47,600株
2	コン ドウ　ミツル 近　藤　　充 （1981年９月６日生）	2006年３月　有限会社アベ自動車入社 2008年３月　当社苫小牧店店長 2014年６月　当社取締役 2023年５月　当社取締役営業部担当 2023年７月　当社取締役店舗運営部担当（現任）	200株
3	イナ　バ　トシ ノリ 稲　場　俊　憲 （1974年12月30日生）	2006年１月　有限会社アベ自動車入社 2007年11月　当社厚別店店長 2009年１月　当社札幌本店店長 2016年12月　当社取締役営業部部長 2020年５月　当社取締役仕入部部長 2020年12月　当社取締役営業部部長 2023年５月　当社取締役営業推進部担当 2023年７月　当社取締役サービス部担当（現任）	600株

（注）１．取締役候補者阿部章一氏は当社の経営を支配している者であります。

２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役三上裕史氏は 2024 年４月 30 日付にて辞任により退任いたしましたので、在任中の功労に報いるため、下記の内容にて退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

①　金　　額　　1,000,000 円

②　贈呈時期　　2024 年７月 29 日

③　方 法 等　　金銭

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略歴
三上　裕史	2007年４月　当社取締役管理部長 2024年４月　当社取締役管理部担当（退任）

以上

事　業　報　告

（2023年５月　１日から
2024年４月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

（１）　事業の経過及びその成果

当事業年度（2023年５月１日から2024年４月30日まで）におけるわが国経済は、社会経済活動が正常化し、インバウンド需要等が回復したことにより、景気は上昇傾向にあります。一方、ウクライナ情勢の長期化や各地での内戦により国際情勢は不安定な状況が続き、サプライチェーンの混乱やエネルギー資源の高騰、日米の金利差拡大を背景とした歴史的な円安による物価の上昇、人口減少による人材の確保等先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、中古車販売業界におきましては、2023年５月からの半導体をはじめとする各種部品サプライチェーンの混乱が解消に向かい、新車の生産・販売環境が大きく改善し、新車への買い替え時に発生する下取車が増加し、国内消費者が中古車を購入しやすい環境へと回復し、2023年５月から2024年４月までの国内軽自動車中古販売台数は2,854,619台（前年同期比101.4%）と前年実績を上回る結果となりました。一方で、大手販売店に端を発する各種報道は中古車販売業界を大きく揺るがすことになり、中古車販売業界全体がお客さまからの信頼を損なう問題となりました。

当社におきましては、道東地区店舗の販売台数の増加が、全体の販売台数を牽引したことにより、販売台数は3,898台（前年同期比103.1%）と前年実績を上回った結果、売上高は前年実績を上回りました。一方、仕入コスト上昇分を販売価格へ転嫁することが十分に進まなかったことにより、売上総利益率が前年実績から1.2ポイント下回りました。また、引続き経費削減に努めましたが、人材確保を目的とした定期昇給等による人件費の増加等により、販売費及び一般管理費は前年実績を上回りました。特別利益では受取補償金6,044千円の計上と特別損失では函館店の看板を老朽化により撤去し、固定資産除却損3,101千円を計上いたしました。

以上の結果、売上高は4,255,707千円（前年同期比6.7%増）、営業利益は10,381千円（前年同期比74.6%減）、経常利益は4,390千円（前年同期比87.7%減）、当期純利益は4,473千円（前年同期比51.9%減）となりました。

（２）　設備投資の状況

該当事項はありません。

（３）　資金調達の状況

該当事項はありません。

（４） 対処すべき課題

自動車全体における軽自動車の保有比率は年々上昇しており、中古軽自動車販売事業にとっては追い風となっておりますが、その一方で若年層の自動車離れや高齢者の運転免許返納が増える等の問題が影を落としております。また、電気自動車への移行が急速に進む可能性等、当社が取扱う軽自動車に対する消費者の姿勢にも変化が生じることも考えられます。

このような状況において当社は下記の各項目を重要課題として取組んでまいります。

① 新規店舗の出店

新規店舗出店による成長戦略により、道内及び国内での販売シェアを拡大していく方針であります。引続き道内に新規店舗の出店を行うことを検討しておりますが、道外への出店も行ってまいります。

② 既存店の収益向上

既存店の収益向上を図るため、軽自動車販売以外の付属品販売、ローン手数料収入及び保険代理店収入の拡大、さらには整備工場の整備売上の増大等による利益の底上げに取組んでまいります。

③ 仕入先の多様化

当社の仕入は、オートオークション会場から調達しております。今後新規出店により店舗数が増加した場合、オートオークションによる仕入のみに依存すると仕入単価が上昇し、必要な軽自動車を適正な価格で仕入ることが困難となる可能性があります。そのような事態に備えるために、オートオークション以外に買取又は下取による仕入を強化していく必要があると考えております。

④ 広告戦略の多様化

これまで、当社キャラクター『軽自動車マン』を使用したテレビＣＭによるイメージ広告を中心に宣伝広告を行ってまいりましたが、現状はウェブ広告を中心に展開しております。今後につきましては両者の最適なバランスを模索しながら広告戦略を通して認知度を高めてまいります。

⑤ 人材育成

お客さまへの満足度を高めブランドを構築するためには、人材育成が不可欠であり、軽自動車に関する知識、ローンや保険に関する知識、コミュニケーション能力等営業を行ううえで重要なスキルを身につけるべく、社内外の研修を受講する他ＯＪＴによる社員教育等を計画的に実施する方針であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（５） 財産及び損益の状況

区分		第23期 (2021年４月期)	第24期 (2022年４月期)	第25期 (2023年４月期)	第26期 (当事業年度) (2024年４月期)
売上高	（千円）	2,892,738	3,347,608	3,990,296	4,255,707
経常利益	（千円）	37,138	19,861	35,752	4,390
当期純利益	（千円）	25,876	12,049	9,303	4,473
１株当たり当期純利益	（円）	501.49	233.52	180.29	86.69
総資産額	（千円）	1,146,654	1,350,527	1,544,389	1,406,547
純資産額	（千円）	187,783	199,832	209,135	213,609
１株当たり純資産	（円）	3,639.21	3,872.73	4,053.02	4,139.71

（６） 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするにあたり当社の利益を害さないよう留意した事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長阿部章一であります。当社は、金融機関からの要請に応じて当社代表取締役社長阿部章一より債務保証を受けております。当該取引に際しては、当該取引の必要性に留意したうえで合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については上記イに記載の取引内容であることを認識しており、親会社等に対して債務保証に伴う保証料の支払いは行っておらず当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（７） 主要な事業内容（2024年４月30日現在）

当社は軽自動車専門の中古車販売を主な事業としております。

（８） 主要な事業所（2024年４月30日現在）

名称	所在地
本社	北海道札幌市中央区
札幌本店	北海道札幌市北区
新さっぽろ店	北海道札幌市厚別区
札幌東店	北海道札幌市東区
札幌南店	北海道札幌市南区
札幌清田店	北海道札幌市清田区
北見店	北海道北見市
旭川店	北海道旭川市
函館店	北海道函館市
苫小牧店	北海道苫小牧市
帯広店	北海道帯広市
釧路店	北海道釧路市
せんだい店	宮城県仙台市泉区

（９） 従業員の状況（2024年４月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
75(30) 名	１名増（－）	43.2歳	5.1年

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用人員は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2024年４月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	382,847千円
株式会社日本政策金融公庫	135,510千円
株式会社商工組合中央金庫	100,000千円
株式会社北陸銀行	50,000千円
株式会社りそな銀行	50,000千円
株式会社秋田銀行	10,000千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2024年４月30日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　160,000株
② 発行済株式の総数　普通株式　51,600株
③ 株主数　7名
④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
阿部　章一	47,600	92.25
軽自動車館従業員持株会	2,700	5.23
稲場　俊憲	600	1.16
近藤　　充	200	0.39
海馬　英明	200	0.39
佐藤　利彌	200	0.39
株式会社インサイト	100	0.19

（注） 1．自己株式は保有しておりません。
2．持株比率は発行済株式の総数により算出しております。

３．会社役員に関する事項

（１） 取締役及び監査役の状況（2024年４月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿　部　章　一	
取　締　役	三　上　裕　史	管理部担当
取　締　役	近　藤　　充	店舗運営部担当
取　締　役	稲　場　俊　憲	サービス部担当
常勤監査役	福　田　　仁	
監　査　役	植　木　保　教	㈱UEKIビジネスパートナーズ代表取締役

（注） １．取締役三上裕史氏は2024年４月30日付にて辞任により退任いたしました。
２．監査役福田仁氏及び植木保教氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

（２） 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	4 （－）	38,841 （－）
監査役 （うち社外監査役）	2 （２）	3,600 (3,600)
合計 （うち社外役員）	6 （２）	42,441 (3,600)

（注） １．取締役の報酬限度額は、2018年７月24日開催の第20回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、2018年７月24日開催の第20回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
３．報酬等の種類は基本報酬のみで、業績連動報酬及び非金銭報酬はありません。

（３） 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定について、2021年７月29日開催の取締役会において代表取締役社長阿部章一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためであります。

（4） 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役植木保教氏は、株式会社 UEKI ビジネスパートナーズの代表取締役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主要な活動の状況

氏名	地位	主な活動状況
福　田　仁	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会 14 回のすべてに出席、また監査役協議会 11 回のすべてに出席し、主に自動車業界における豊富な経験・知識と事業会社での取締役としての経験に基づいて客観的かつ独立的な立場から必要な発言を行っております。
植 木 保 教	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会 14 回中 13 回に出席、また監査役協議会 11 回のすべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験・知識に基づいて客観的かつ独立的な立場から必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役との間で、会社法第 427 条第 1 項及び定款の規定に基づき、会社法第 423 条第 1 項の責任を、法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

4．会社の体制及び方針

（1） 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、お客さま満足度の向上を通じて社会貢献を行うことを念頭においた企業行動をとり、代表取締役社長がその精神を役職者及び全使用人に継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行っております。

監査役及び内部監査部門は連携し、「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に定める方法により、本社及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査しております。また、当社は、法令もしくは定款上疑義のある行為等に関する通報制度を整備するとともに、それを告発した使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定し制度の実効性を担保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存しております。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・損失の危機に関しましては、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会において検討し、リスクの発生を未然に防ぎ、また、発生したリスクの拡大を防止することに努めております。

・リスク管理委員会は原則として年２回開催され、その活動状況は必要に応じて取締役会に報告しております。

・リスク管理体制の有効性については、内部監査人が監査を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は原則毎月開催し、経営上の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、必要な場合は臨時取締役会を開催し、機動的に意思決定が行えるようにしております。

・取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために、組織規程及び職務権限規程等の社内規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担しております。

⑤　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社及び子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はありません。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名しております。

・指名された使用人への指揮権は監査役に委譲され、取締役の指揮命令は受けないものとし、当該使用人の人事異動等については監査役の承認を得たうえで決定するものとしております。

⑦　取締役及び監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項

・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、必要な情報提供を行うものとしております。

・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反等を発見した場合、直ちに監査役に報告することとしております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長と定期的に面談を行い監査上の重要事項について報告、意見交換を行っております。

・監査役は、取締役会の他必要に応じて各種会議に出席することとしております。

・監査役は、監査法人と定期的に情報交換を行い、また必要に応じて報告を求めることとしております。

（２）　業務の適正を確保するための体制の運用状況

①　内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当がモニタリングし、不備があった場合には改善指示を行うとともに改善状況の確認を行っております。

②　法令遵守体制について

当社は使用人に対してコンプライアンスに関する研修や会議体での説明を行うことにより法令遵守に係る意識を高める取組みを継続的に行っております。また法令違反防止及び対策規程、反社会的勢力対策規程等の規定を整備・運用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③　リスク管理体制

当社は、各部長が構成員であるリスク管理委員会を設置しており、年２回当該委員会を開催してリスク情報の洗出し及び評価を行っております。リスク管理委員会で必要と判断した場合は取締役会に報告を行い、情報の共有及び周知を図っております。

④　監査役の監査

監査役は、監査計画を策定し、当該計画に従って取締役の業務執行の状況を監督し、内部統制の整備・運用状況の監査を行っております。

また、必要に応じて財産の実査を実施しております。

貸借対照表

（2024年4月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,045,312**	**流動負債**	**734,395**
現金及び預金	131,570	買掛金	90,207
売掛金	149,091	短期借入金	410,000
商品	725,625	1年以内返済予定の長期借入金	44,877
貯蔵品	501	リース債務	6,548
未収還付法人税等	1,852	未払金	10,727
前払費用	19,852	未払費用	41,100
その他	16,819	未払法人税等	1,014
		前受金	53,528
固定資産	**361,234**	賞与引当金	26,095
有形固定資産	**274,581**	その他	50,297
建物	105,036	**固定負債**	**458,543**
構築物	18,190	社債	130,000
機械装置	15,065	長期借入金	273,480
車両運搬具	5,091	リース債務	10,725
工具、器具及び備品	10,436	長期未払金	2,575
土地	120,761	退職給付引当金	20,545
無形固定資産	**1,154**	資産除去債務	21,217
ソフトウエア	1,154	**負債合計**	**1,192,938**
投資その他の資産	**85,498**	**純資産の部**	
出資金	30	**株主資本**	**213,609**
敷金及び保証金	52,163	**資本金**	**44,012**
長期前払費用	4,902	**利益剰余金**	**169,597**
繰延税金資産	25,877	**その他利益剰余金**	**169,597**
その他	2,524	繰越利益剰余金	169,597
		純資産合計	**213,609**
資産合計	**1,406,547**	**負債純資産合計**	**1,406,547**

損 益 計 算 書

（2023年５月 １日から
2024年４月30日まで）

（単位:千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**4,255,707**
売 上 原 価		**3,433,024**
売 上 総 利 益		**822,683**
販売費及び一般管理費		**812,301**
営　業　利　益		**10,381**
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1	
還 付 金 収 入	6,668	
受 取 保 険 金	1,896	
そ　の　他	2,252	10,818
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,561	
社 債 利 息	576	
支 払 保 証 料	1,671	
そ　の　他	0	16,809
経　常　利　益		**4,390**
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	36	
受 取 補 償 金	6,044	6,081
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,101	3,101
税引前当期純利益		**7,369**
法人税、住民税及び事業税	5,577	
法 人 税 等 調 整 額	△2,680	2,896
当 期 純 利 益		**4,473**

株主資本等変動計算書

（2023年５月 １日から
2024年４月30日まで）

（単位:千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	44,012	165,123	165,123	209,135	209,135
当期変動額					
当期純利益		4,473	4,473	4,473	4,473
当期変動額合計	－	4,473	4,473	4,473	4,473
当期末残高	44,012	169,597	169,597	213,609	213,609

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

・2007 年３月 31 日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

・2007 年４月１日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

・2007 年３月 31 日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・2007 年４月１日以降に取得したもの

定率法によっております。

・2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～34 年
構築物	４年～20 年

（２）無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）　５年（社内における利用可能期間）

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・自動車販売事業

自動車販売事業においては、主に軽自動車販売を行っております。このような軽自動車の販売については、車両を登録した時点で収益を認識しております。また、販売した車両に対し修理等の保証サービスを提供しております。当該サービスは、保証期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る期間に基づき収益を認識しております。

（会計上の見積りに関する注記）

１．繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	25,877千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

２．固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

該当事項はありません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗の固定資産の減損の兆候を把握するにあたり、資産のグルーピングを店舗単位で行っており、各店舗の営業損益が２期連続で赤字となる場合等に、減損の兆候があるものと判断しております。減損の兆候があると判断された店舗が生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、並びに回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保資産

① 担保に供している資産（帳簿価額）

	当事業年度 （2024年４月30日）
建物	24,677千円
構築物	846千円
土地	120,761千円
計	146,284千円

② 担保に係る債務（帳簿価額）

	当事業年度 （2024年４月30日）
１年以内返済予定の長期借入金	10,869千円
長期借入金	43,318千円
計	54,187千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　　132,973 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	51,600	－	－	51,600

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度（2024年４月30日）
繰延税金資産	
賞与引当金	8,929千円
未払社会保険料	1,339千円
未払事業所税	1,204千円
退職給付引当金	7,030千円
長期未払金	982千円
資産除去債務	7,260千円
減損損失	5,160千円
その他	571千円
繰延税金資産合計	32,478千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△6,406千円
その他	△194千円
繰延税金負債合計	△6,600千円
繰延税金資産純額	25,877千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

主に軽自動車の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該売掛金の回収を条件として車両を引渡すため顧客の信用リスクは極めて低いものと判断しております。

営業債務である買掛金は、１年以内に支払期日が到来するものであります。

社債及び長期借入金（１年以内返済予定を含む。）は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスクについては、月次ベースで資金繰計画表を作成し、適宜更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
社債	130,000	129,971	△28
長期借入金（１年以内返済予定を含む。）	318,357	316,535	△1,821
負債計	448,357	446,507	△1,849

※ 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「前受金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 １）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	131,570	－	－	－
売掛金	149,091	－	－	－
合計	280,662	－	－	－

（注 ２）社債、借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	410,000	－	－	－	－	－
社債	－	－	80,000	－	50,000	－
長期借入金	44,877	62,072	62,316	34,936	33,936	80,220
合計	454,877	62,072	142,316	34,936	83,936	80,220

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価 ： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	129,971	－	129,971
長期借入金	－	316,535	－	316,535
負債計	－	446,507	－	446,507

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	阿部章一	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接 92.25	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）	382,847	－	－

（注） 金融機関からの借入金に対して代表取締役社長阿部章一より債務保証を受けており、取引金額は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」　４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（１株当たり情報に関する注記）

	当事業年度 2024年４月30日
１株当たり純資産額	4,139円71銭
１株当たり当期純利益	86円69銭

（注） 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

監査役の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

私たち監査役は、2023年5月1日から2024年4月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について下記のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものとして認めます。

2024年6月20日

株式会社軽自動車館

常勤監査役　　福　田　　仁　　印

社外監査役　　植　木　保　教　　印

以上

以上